



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	滋賀県	所在地	〒523-0083		
市町村名	近江八幡市		滋賀県近江八幡市小船木町819番地		
消防団事務所管	危機管理課	電話番号(直通)	0748-33-4192	FAX	0748-33-4193
消防団名	近江八幡市消防団	メールアドレス	010409@city.omihachiman.lg.jp		

組織	分団数	12	分団	ホームページURL	http://www.city.omihachiman.shiga.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	500	人		
	実員数	476	人		
	男性団員数	469	人		
	女性団員数	7	人		
	基本団員数	476	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	38	人		
	都道府県職員	5	人		
	市区町村等職員	33	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	4	人		
	その他	426	人		
消防団活動事例・PR等	<p>近江八幡市消防団は、長年にわたり、歴史と伝統を紡いできた近江八幡市と安土町の2つの市町が合併し、平成22年3月に新たな一歩を踏み出しました。</p> <p>重要文化的景観指定第1号である、「近江八幡の水郷」を始めとする豊かな自然に囲まれ、また、この地で発展してきた八幡商人の息遣いが残るこの街で、女性消防であるOFL分団を含む12の分団が、時に切磋琢磨し、時に一致団結し、安心・安全な暮らしを守るため、日々活動しています。</p>				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	15,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	2,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。